

2025年度収支決算案

2025年度収支決算案（審議資料2・添付『2025年度会計報告及び2025年度監査報告』の1.収支決算案（(1)～(4)）について、承認を求めます。



2025年度会計報告及び2025年度監査報告

一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

2025年度会計報告

1.収支決算案		
(1) 貸借対照表	---	1
(2) 活動計算書	---	2
(3) 財務諸表((1)及び(2))に対する注記及び附属明細書	---	3
(4) 財産目録	---	9
2.公益目的支出計画実施報告書案	---	10

2025年度監査報告

3.独立監査人の監査報告書

4.監事監査報告書

貸借対照表

2026年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当期	前期
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	1,018,298,294	973,738,254
未収金	33,263,303	19,235,218
未収利息	6,304,519	5,671,009
未収税金	12,989,094	7,134,208
前払金	1,788,217	1,750,864
有価証券	158,856,768	100,000,000
立替金	0	621,023
前払費用	6,276,094	7,028,508
貸倒引当金	△ 588,853	0
流動資産合計	1,237,187,436	1,115,179,084
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物附属設備	11,901,489	13,148,247
構築物	739,266	867,834
什器備品	21,296,359	18,191,783
有形固定資産合計	33,937,114	32,207,864
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	35,007,965	51,792,235
電話加入権	61,843	61,843
無形固定資産合計	35,069,808	51,854,078
(3)その他固定資産		
長期性預金	150,000,000	150,000,000
投資有価証券	878,836,854	921,285,315
関連会社株式	140,170,000	140,170,000
敷金	13,813,884	13,344,024
長期前払費用	4,660,477	1,088,240
繰延税金資産	6,386,604	5,083,166
その他の固定資産合計	1,193,867,819	1,230,970,745
固定資産合計	1,262,874,741	1,315,032,687
資産合計	2,500,062,177	2,430,211,771
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	28,011,254	17,777,237
預り金	765,300	832,800
未払法人税等	642,900	2,206,100
未払消費税等	7,578,800	5,836,100
賞与引当金	27,020,677	22,679,350
流動負債合計	64,018,931	49,331,587
1 固定負債		
長期未払金	2,222,976	0
固定負債合計	2,222,976	0
負債合計	66,241,907	49,331,587
III 純資産の部		
1. 指定純資産	3,083,434	3,663,017
2. 一般純資産	2,363,934,459	2,325,584,097
3. その他有価証券評価差額金	66,802,377	51,633,070
(うち、指定純資産に係る評価差額金)	(0)	(0)
(うち、一般純資産に係る評価差額金)	(66,802,377)	(51,633,070)
純資産合計	2,433,820,270	2,380,880,184
負債及び純資産合計	2,500,062,177	2,430,211,771

(注)当年度より改正後の公益法人会計基準を適用することに伴い、前年度の財務諸表についても新基準に基づいて組み替えて表示しています。

活動計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

	当期	前期
(単位:円)		
I 経常活動区分		
経常収益		
資産運用益	30,434,843	26,639,995
受取会費	87,300,000	89,000,000
事業収益	434,273,136	422,548,437
継1 事業収益(*1)	(78,314,825)	(63,999,722)
他1 事業収益(*2)	(355,958,311)	(358,548,715)
受取補助金等	399,902	300,000
受取配当金	66,480,000	49,860,000
雑収益	992,614	1,141,979
経常収益計	619,880,495	589,490,411
経常費用		
事業費	486,432,927	444,730,065
継1 事業費(*1)	(163,399,108)	(151,800,394)
他1 事業費(*2)	(323,033,819)	(292,929,671)
管理費	94,559,504	99,086,068
経常費用計	580,992,431	543,816,133
経常収益費用差額	38,888,064	45,674,278
II その他活動区分		
その他収益	0	0
その他収益計	0	0
その他費用		
固定資産除却損	3	5
その他費用計	3	5
その他収益費用差額	△ 3	△ 5
税引前当期収益費用差額	38,888,061	45,674,273
法人税、住民税及び事業税	2,420,720	5,312,200
法人税等調整額	△ 1,303,438	777,143
当期収益費用差額	37,770,779	39,584,930

(*1) 継1(公益目的の継続事業): インターネット基盤整備事業

(*2) 他1(公益目的以外の事業): IPアドレス事業

(注) 当年度より改正後の公益法人会計基準を適用することに伴い、前年度の財務諸表についても新基準に基づいて組み替えて表示しています。

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」(令和6年12月20日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券…該当なし。
- ②子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっている。
- ③満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
 - ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
 - ・時価のないもの…該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

法人税法に定める方法によっている。なお主な耐用年数は以下のとおり。

- ・1998年(平成10年)4月1日以降に取得した建物と同一性を有する建物附属設備並びに2016年(平成28年)4月1日以降に取得したその他の建物附属設備及び構築物…定額法(10年～15年)
- ・什器備品…定率法(2年～15年)

②無形固定資産

・ソフトウェアの減価償却は5年間の均等償却によっている。

(3) 外貨建有価証券の本邦通貨への換算

外貨建有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は貸借対照表上の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に含めて処理している。

(4) 引当金の計算根拠及び計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当期に帰属する額を計上している。

②貸倒引当金

債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 重要な会計方針等の変更

重要性な会計方針の変更

改正後の公益法人会計基準(令和6年12月20日 内閣府公益認定等委員会)の適用当年度から、改正後の公益法人会計基準(令和6年12月 内閣府公益認定等委員会)を適用し、財務諸表等の様式を変更している。

3 貸借対照表の注記

(1) 会計区分別内訳

(単位:円)

科目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去等	合計
流動資産	567,263,894	315,803,241	354,120,301	-	1,237,187,436
固定資産	1,032,636,879	45,748,182	184,489,680	-	1,262,874,741
総資産	1,599,900,773	361,551,423	538,609,981	-	2,500,062,177
流動負債	16,138,210	29,838,466	18,042,255	-	64,018,931
固定負債	0	0	2,222,976	-	2,222,976
総負債	16,138,210	29,838,466	20,265,231	-	66,241,907
純資産	1,583,762,563	331,712,957	518,344,750	-	2,433,820,270

実施事業等会計の純資産には、指定純資産3,083,434円が含まれております。指定純資産を除く、実施事業等会計の純資産は、1,580,679,129円となります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の内訳と増減額及び残高

(単位:円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	期末減損損失累計額	当期減損損失	差引残高
有期固定資産	建物附属設備	17,809,208	0	0	17,809,208	5,907,719	1,246,758	0	11,901,489
	構築物	1,285,680	0	0	1,285,680	546,414	128,568	0	739,266
	什器備品	204,692,067	11,798,675	7,519,222	208,971,520	187,675,161	8,694,098	0	21,296,359
	計	223,786,955	11,798,675	7,519,222	228,066,408	194,129,294	10,069,424	0	33,937,114
無形固定資産	ソフトウェア	402,553,147			402,553,147	367,545,182	16,784,270	0	35,007,965
	電話加入権	61,843			61,843				61,843
	計	402,614,990	0	0	402,614,990	367,545,182	16,784,270	0	35,069,808

(3) 引当金の内訳と増減額及び残高

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	0	588,853	0	0	588,853
賞与引当金	22,679,350	27,020,677	22,679,350	0	27,020,677

(4) 資産除去債務に関する注記

当法人は、オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(5) 退職給付債務に関する注記

当法人は、退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しており、確定給付型の制度は設けていない。このため、退職給付債務は発生していない。

(6) 関係会社(子会社及び関連会社)に対する金銭債権又は金銭債務

(単位:円)

短期金銭債権	2,832,236	長期金銭債権	0
短期金銭債務	636,981	長期金銭債務	0

(7) 補助金等の内訳、交付者と増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	受入区分
令和7年度情報通信月間推進協議会事務局		0	225,000	225,000	0	一般純資産
スキルアップ助成金	公益財団法人東京しごと財団	0	174,902	174,902	0	一般純資産
合計		0	399,902	399,902	0	—

(8) 指定純資産の内訳と増減額及び残高

(単位:円)

	内訳	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
継1	国際会議参加支援資金	JANOG50・51 ホスト	3,663,017	0	579,583	3,083,434
	合計		3,663,017	0	579,583	3,083,434

4 活動計算書の注記

(1) 財源区分別内訳

(単位:円)

	一般純資産	指定純資産	合計
I 経常活動区分			
経常収益			
資産運用益	30,434,843	0	30,434,843
受取会費	87,300,000	0	87,300,000
事業収益	434,273,136	0	434,273,136
継1 事業収益	78,314,825	0	78,314,825
他1 事業収益	355,958,311	0	355,958,311
受取補助金等	399,902	0	399,902
受取配当金	66,480,000	0	66,480,000
雑収益	992,614	0	992,614
経常収益計	619,880,495	0	619,880,495
経常費用			
事業費	485,853,344	579,583	486,432,927
継1 事業費	162,819,525	579,583	163,399,108
他1 事業費	323,033,819	0	323,033,819
管理費	94,559,504	0	94,559,504
経常費用計	580,412,848	579,583	580,992,431
経常収益費用差額	39,467,647	△ 579,583	38,888,064
II その他活動区分			
その他収益			
その他収益計	0	0	0
その他費用			
固定資産除去損	3	0	3
その他費用計	3	0	3
その他収益費用差額	△ 3	0	△ 3
税引前当期収益費用差額	39,467,644	△ 579,583	38,888,061
法人税、住民税及び事業税	2,420,720	0	2,420,720
法人税等調整額	△ 1,303,438	0	△ 1,303,438
当期収益費用差額	38,350,362	△ 579,583	37,770,779
期首純資産	2,325,584,097	3,663,017	2,380,880,184
期末純資産	2,363,934,459	3,083,434	2,433,820,270

(2) 会計区分及び事業区分内訳書

活動計算書 一般純資産の部

(単位:円)

科目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引等消去	合計
経常収益	107,467,436	356,026,169	156,386,890		619,880,495
経常費用	162,819,525	323,033,819	94,559,504		580,412,848
経常収益費用差額	△ 55,352,089	32,992,350	61,827,386		39,467,647
その他収益	0	0	0		0
その他費用	0	0	3		3
その他収益費用差額	0	0	△ 3		△ 3
他会計振替額	0	0	0		0
税引前当期収益費用差額	△ 55,352,089	32,992,350	61,827,383		39,467,644
法人税、住民税及び事業税	0	2,350,720	70,000		2,420,720
法人税等調整額	0	△ 1,303,438	0		△ 1,303,438
当期収益費用差額	△ 55,352,089	31,945,068	61,757,383		38,350,362

(3) 事業費・管理費の形態別区分

事業費及び管理費の形態別分類は、次のとおりである。

(単位:円)

	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合計	配賦基準1	配賦基準2
給料手当	74,583,208	90,385,479	42,410,900	207,379,587	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
退職給付費用	3,653,946	5,331,000	2,154,201	11,139,147	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
賞与引当金繰入額	10,488,235	13,712,295	2,820,147	27,020,677	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
法定福利費	11,409,164	13,961,422	6,295,147	31,665,733	従事割合	継1:3.6/他1:4.4/法人2.0
福利厚生費	330,954	437,720	227,277	995,951	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
懇親会費	0	0	866,868	866,868	法人部門100%	—
会議費	1,145,422	172,069	1,659,067	2,976,558	従事割合	共通費用(233,293)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
交際費	332,620	101,942	117,847	552,409	従事割合	共通費用(29,492)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
旅費交通費	6,638,172	3,517,465	1,272,517	11,603,752	従事割合	共通費用(3,411,562)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
通信運搬費	8,479,524	11,601,026	3,791,986	23,696,938	従事割合	共通費用(14,831,401)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
減価償却費	4,364,658	20,816,033	1,733,159	26,913,850	従事割合	共通費用(7,594,554)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
消耗什器備品費	2,165,888	1,903,697	988,450	5,058,035	従事割合	共通費用(4,331,507)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
消耗品費	776,634	421,874	202,539	1,401,047	従事割合	共通費用(887,549)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
保守料	3,122,472	25,772,822	2,144,291	31,039,585	従事割合	共通費用(9,396,545)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
修繕費	1,828	2,417	1,255	5,500	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
図書費	3,925	5,191	2,696	11,812	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
印刷製本費	1,556,699	1,937,017	1,647,556	5,141,272	従事割合	共通費用(4,407,319)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
光熱水料費	1,869,918	5,005,109	1,284,126	8,159,153	従事割合	共通費用(5,627,198)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
その他賃借料	7,801,695	10,794,545	1,287,795	19,884,035	従事割合	共通費用(5,643,270)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
不動産賃借料	6,225,866	8,234,331	4,275,482	18,735,679	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
機器賃借料	0	1,306,200	0	1,306,200	収益事業100%	—
火災保険料	13,963	18,468	9,589	42,020	従事割合	継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
保険料	63,472	58,765	30,513	152,750	従事割合	共通費用(133,710)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
諸謝金	6,063,318	643,847	10,902,003	17,609,168	従事割合	共通費用(1,464,954)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
損害保険料	0	0	291,360	291,360	法人部門100%	—
租税公課	5,095,803	22,816,777	4,431,844	32,344,424	(消費税)売上割合/ 他:従事割合	消費税(27,447,800):継1:1.8/他1:8.2 他共通費用(597,020)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
支払負担金	412,705	62,002,761	283,416	62,698,882	従事割合	共通費用(1,241,966)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
研修費	593,443	821,637	371,243	1,786,323	従事割合	共通費用(1,626,832)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
業務委託費	5,248,125	20,684,929	2,158,523	28,091,577	従事割合	共通費用(4,291,506)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
支払手数料	408,808	290,448	142,270	841,526	従事割合	共通費用(592,600)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
雑費	548,643	276,533	166,584	991,760	従事割合	共通費用(629,200)継1:3.3/他1:4.4/法人2.3
貸倒引当金繰入額	0	0	588,853	588,853	法人部門100%	—
合計	163,399,108	323,033,819	94,559,504	580,992,431		

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:円)

未払事業税	145,880
賞与引当金	5,385,273
貸倒引当金	137,713
減価償却超過額	717,738
繰延税金資産合計	6,386,604

6 金融商品の状況に関する事項の注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の一部を運用益によって賄うため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(仕組債)のみである。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券・投資有価証券は、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体及び信用相手先の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスク)にさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体及び信用相手先の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

附属明細書

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

財務諸表に対する注記「3. 貸借対照表の注記(2)有形固定資産及び無形固定資産の内訳と増減額及び残高」において記載をしているため、内容の記載を省略する。

(2) 引当金の明細

財務諸表に対する注記「3. 貸借対照表の注記(3)引当金の内訳と増減額及び残高」において記載をしているため、内容の記載を省略する。

財産目録

2026年 3月31日現在

(単位:円)

科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	現金 現金手許有高	運転資金	1,018,298,294	
	普通預金 三菱UFJ銀行神保町支店	運転資金	62,144	
	普通預金 三菱UFJ銀行神保町支店	運転資金	47,838,852	
	普通預金 みずほ銀行東京中央支店	運転資金	1,056,020	
	普通預金:三菱UFJ銀行神保町支店	運転資金	636,753,272	
	普通預金:三井住友銀行東京営業部	継1 特定資産(国際会議参加支援資金)	3,083,434	
	定期預金:三菱UFJ銀行神保町支店	継1 特定資産(インターネット基盤整備基金資産)	127,785,399	
	総務省等に対する未収金	他1 特定資産(設備投資準備積立金)	201,719,173	
未収金			33,263,303	
		継1	32,584,596	
		法人	678,707	
未収利息	社債等利息	継1	6,304,519	
未収税金	法人税の戻り金	法人	12,989,094	
前払金	事務局家賃/IX費用等/会計ソフト使用料/保険料	法人	1,788,217	
有価証券	仕組債	継1 特定資産(インターネット基盤整備基金資産)	158,856,768	
前払費用			6,276,094	
	サーバ等の保守料	他1	2,733,563	
	サーバ等の保守料	法人	3,542,531	
貸倒引当金		法人	△ 588,853	
流動資産合計				1,237,187,436
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
建物附属設備	内神田OSビル4階	法人 全社で共用	33,937,114	
構築物	内神田OSビル4階	法人 全社で共用	11,901,489	
什器備品			739,266	
			21,296,359	
	内神田OSビル4階等	継1に関する資産	3,108,950	
	内神田OSビル4階等	他1に関する資産	1,125,906	
	内神田OSビル4階等	法人に関する資産	17,061,503	
(2) 無形固定資産			35,069,808	
ソフトウェア			35,007,965	
	データエスクローのためのシステム等	継1に関するソフトウェア	691,075	
	IPレジストリシステム等	他1に関するソフトウェア	34,154,346	
	ソフトウェアライセンス	法人に関するソフトウェア	162,544	
	内神田OSビル4階	法人 全社で共用	61,843	
電話加入権			1,193,867,819	
(3) その他固定資産				
長期性預金	定期預金:三菱UFJ銀行神保町支店	継1 特定資産(インターネット基盤整備基金資産)	150,000,000	
投資有価証券	外貨建債券・仕組債	継1 特定資産(インターネット基盤整備基金資産)	878,836,854	
関連会社株式	㈱日本レジストリサービス 株数 1385株	法人に関する資産	140,170,000	
敷金	内神田OSビル4階	法人に関する資産	13,813,884	
長期前払費用			4,660,477	
	サーバ等の保守料、システム構築費	他1	4,081,326	
	サーバ等の保守料	法人	579,151	
繰延税金資産	税務関連資産	他1	6,386,604	
固定資産合計				1,262,874,741
資産合計				2,500,062,177
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金			28,011,254	
	ニュースレター等に対する未払額	継1	4,026,691	
	業務委託等に対する未払額	他1	9,088,255	
	社会保険料等に対する未払額	法人	14,896,308	
預り金			765,300	
	住民税等	継1	259,100	
	住民税等	他1	180,400	
	住民税等	法人	325,800	
未払法人税等	2025年度決算に基づく未払法人税額	他1	642,900	
未払消費税等			7,578,800	
	2025年度決算に基づく未払消費税額	継1	1,364,184	
	2025年度決算に基づく未払消費税額	他1	6,214,616	
賞与引当金			27,020,677	
	2026夏季賞与のうち2025年度費用分	継1	10,488,235	
	2026夏季賞与のうち2025年度費用分	他1	13,712,295	
	2026夏季賞与のうち2025年度費用分	法人	2,820,147	
流動負債合計				64,018,931
2. 固定負債				
長期未払金	社用携帯未払分	法人	2,222,976	
固定負債合計				2,222,976
負債合計				66,241,907
純資産合計				2,433,820,270

公益目的支出計画実施報告書

【2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の概要】

1.	公益目的財産額	2,588,456,331 円
2.	当該事業年度の公益目的収支差額((1)+(2)-(3))	1,007,777,202 円
	(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	952,425,113 円
	(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	162,819,525 円
	(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	107,467,436 円
3.	当該事業年度末日の公益目的財産残額	1,580,679,129 円
4.	2の欄に記載した額が計画に記載した見込額と異なる場合、その概要及び理由 計画作成時点の見込に比べ、当該事業における収入が上回ったため、当該事業年度末日の公益目的収支差額が 計画における見込額を下回ったものである。なお、公益目的支出計画の残りの実施期間および今後の当該事業の 実施規模を鑑みて、実施期間は据え置いている。	

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1) 計画上の完了見込み	2036年3月31日
	(2) (1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	2,588,456,331 円	2,588,456,331 円	2,588,456,331 円	2,588,456,331 円	2,588,456,331 円
公益目的収支差額	1,357,851,705 円	952,425,113 円	1,473,365,639 円	1,007,777,202 円	1,588,879,573 円
公益目的支出の額	145,313,934 円	151,800,394 円	145,313,934 円	162,819,525 円	145,313,934 円
実施事業収入の額	29,800,000 円	66,696,599 円	29,800,000 円	107,467,436 円	29,800,000 円
公益目的財産残額	1,230,604,626 円	1,636,031,218 円	1,115,090,692 円	1,580,679,129 円	999,576,758 円

独立監査人の監査報告書

2026年4月23日

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
理事長 江崎 浩 殿

白土将志 公認会計士事務所
東京都千代田区
公認会計士

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターの2025年4月1日から2026年3月31日までの2025事業年度の貸借対照表、損益計算書（活動計算書）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬によ

る重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監 事 監 査 報 告 書

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
理事長 江 崎 浩 殿

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

監事 青木 邦哲 印

2026年4月27日

監事 高田 寛 印

2026年4月27日

監事 南 雄一 印

2026年4月27日

私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、活動計算書、これらの財務諸表に対する注記及び附属明細書、財産目録）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 理事の職務の執行に関する監査結果

理事の職務の執行は適切に行われ、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上